

## 補助金概要調書

補助金名	米子福祉会補助金(保育所運営費等)			
所管部課	福祉保健部児童家庭課 (TEL 23 - 5177(直通))			
補助対象者	社会福祉法人米子福祉会			
補助開始年度	昭和48年度			
交付目的	社会福祉法人米子福祉会が設置する認可保育園10園の運営経費に対する補助金を交付して保育園の運営を強化することにより、児童の健全育成に資する。			
補助金額と過去の補助実績( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	0千円 ( 0)千円	1,060千円 (1,060)千円	7,980千円 ( 7,980)千円	7,931千円 ( 7,931)千円
補助事業の内容	社会福祉法人米子福祉会保育園の運営(保育園の改築資金の償還)			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		7,931 千円	
	内補助対象経費		7,931 千円	
	補助対象経費の内訳		保育園改築資金借入償還金 7,070 千円 " 利息 861 千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		補助対象経費の範囲内で市長の定める額	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ( )		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	社会福祉法人米子福祉会が設置する認可保育園10園の運営経費に対する補助金を交付して運営を強化し、児童の健全育成が図られる。 実績報告の提出により検証する。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	市の補助金交付による支援がなければ、社会福祉法人米子福祉会の運営に支障が生じることから、終期の設定は行わない。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				